

関西団地少年野球第95回兵庫支部予選

A	学 園	箕 谷	宮 川	W B E			得 点	失 点	得 失 点 差	勝 数	負 数	順 位
学 園		11/12 ● 2 - 3	11/5 ● 2 - 4	11/4 ● 1 - 9			5	16	-11	0	3	4
箕 谷	11/12 ○ 3 - 2		11/12 ● 3 - 8	11/25 ● 3 - 4			9	14	-5	0	2	3
宮 川	11/5 ○ 4 - 2	11/12 ○ 8 - 3		11/4 ○ 5 - 1			17	6	11	3	0	1
W B E	11/4 ○ 9 - 1	○ -	11/4 ● 1 - 5				10	6	4	2	1	2

リーグ戦における順位決定方法 (関西団地少年野球連盟規定)

- 1・勝ち点合計の多いチームを上位とします。
勝ち→3点 引き分け→1点 負け→0点
- 2・勝ち点が同点の場合は、当核チーム対戦の勝者を上位とします。
- 3・当核チームの対戦が引き分けなどで勝ち点が同点の場合は、失点数の少ないチームを上位とします。
 - 1・リーグ戦全試合における総失点数の少ないチーム
 - 2・3チーム以上が並んだ場合も、失点数の少ないチームを上位とします。
 - 3・尚且つ並んだ場合は抽選とします。※日程及びグラウンド確保に余裕があればプレーオフ（一試合）を行う。支部長判断で行う事とします。
- 4・日程については火曜日に掲載。時間の変更・キャンセル等の最終締め切りは、木曜日午後5時までに支部長に連絡が無い時は、不戦敗とします。

5・試合会場には30分前迄に到着して下さい。

本部席でアップ会場と周辺の注意事項を確認して下さい。

試合前10分には、本部席後方に待機して下さい。

6・試合会場は学園使用の三会場でいたします。尚駐車場は、二か所ありますので試合前日に確認して、チーム内で徹底確認しわからない事が有る時は兵庫支部長に連絡して確認して下さい。

7・リーグ戦はAとBに分かれて試合をして、A・Bリーグの2チームが準決勝に進む。準決勝はトーナメント戦・Aの1位とBの2位・Aの2位とBの3位の勝者で決勝戦をします。但し準決勝が順延して締め切りの余裕が無い時は、AとBの対戦勝者の失点の少ないチームが優勝とします。

8・駐車場は一チーム審判を含めて、5台とします。6台目から1台につき300円を頂きます。(審判の水分補給費に充てます。)

9・喫煙については、本部で確認して指定場所以外では吸わないでください。

1・携帯灰皿を持っていても指定場所以外では吸わない。

2・灰皿の中には吸殻以外は入れない。(煙草のからケースため)

10・公共施設ですのでグラウンド以外ではボール遊びはし厳禁です。

11・学校施設ですのでグラウンド周辺以外では進入禁止です。

12・11月25日の日程からキャンセルは不戦勝負けになります。

但し、対戦チームが、キャンセルの少ないチームを優先します。

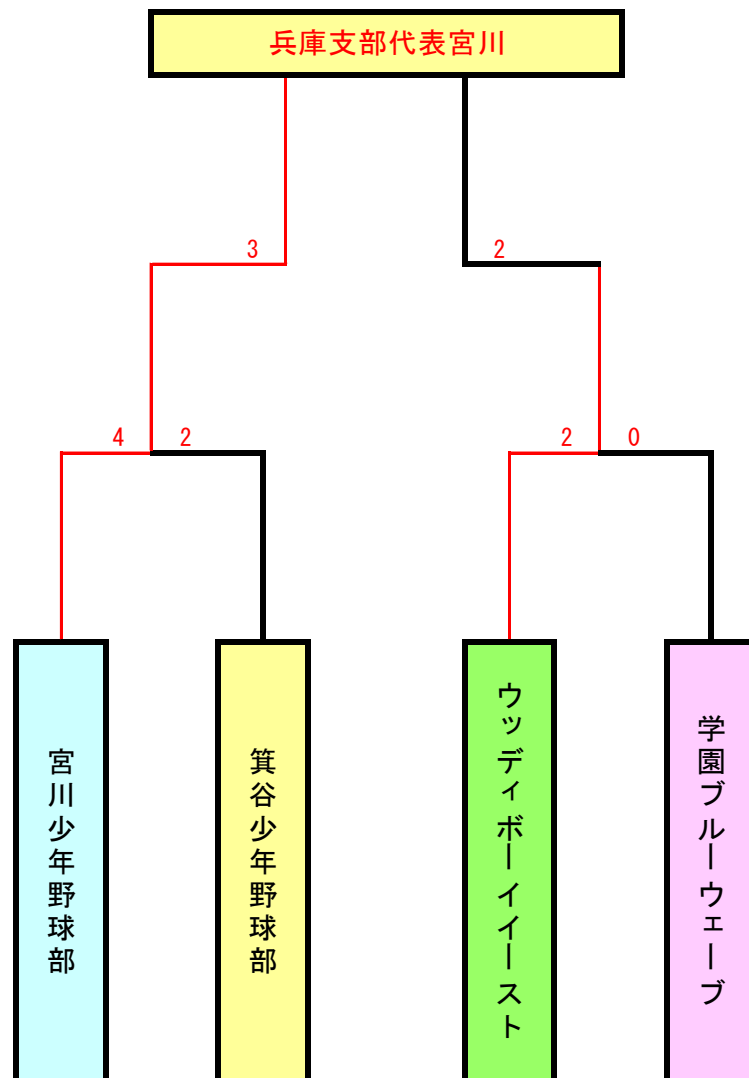
13・東町公園・東町小学校で公式戦を開催する時は、設営・撤去を本部から依頼した時は、試合当事者でお願いします。学園の指導者で仕方を教えます。

14・最後に決勝トーナメントをします

リーグ戦 1位対3位・2位対4位です。

14・抽選会以降に参加を認めます。但し対戦試合は必ず消化して下さい。

2017年12月23日更新



2017年12月23日(日) 決勝戦